

特別養護老人ホーム百合ヶ丘苑
短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護 利用料金表
(1割負担の場合)

令和 8年 8月 1日より適用

<併設型ユニット型短期入所生活介護Ⅰ>

1日当り(単位:円)

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護サービス費単位(1単位10.33円)	529	656	704	772	847	918	987
1. 入居者のサービス料金	5,464	6,776	7,272	7,974	8,749	9,482	10,195
2. うち介護保険から給付される金額	4,917	6,098	6,544	7,176	7,874	8,533	9,175
3. サービス利用に係る自己負担	547	678	728	798	875	949	1,020
4. 機能訓練体制加算	13		13				
5. 看護体制加算(Ⅰ)			5				
6. 看護体制加算(Ⅱ)			9				
7. 夜勤職員配置加算(Ⅳ)			21				
8. サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	23		23				
9. 小計(3+4+5+6+7+8)	583	714	799	869	946	1,020	1,091
10. 食事に係る負担額	1,545		1,545				
11. 滞在に係る自己負担額※	2,066						
12. 自己負担額合計(9+10+11)	4,194	4,325	4,410	4,480	4,557	4,631	4,702

※入退所の際、施設での送迎をご利用した場合、別途190円(片道)が加算されます。

※別途、生産性向上推進体制加算(Ⅱ)が月11円、処遇改善加算が利用単位数に17.6%加算されます。

※個別の状況に応じて、口腔連携強化加算(月52円)、看取り連携介護加算(1日67円※死亡日およびそれ以前30日以下について7日間を限定)が算定されます。

※要介護の方で31日～60日ご利用の方は、長期利用者減算適用により、サービスに掛かる自己負担額が1日当たり、

要介護1 697円、要介護2 767円、要介護3 844円、要介護4 918円、要介護5 989円になります。(支給限度額内の利用の場合)

※要介護の方で61日以上ご利用の方は、長期利用者減算適用により、サービスに掛かる自己負担額が1日当たり、

要介護1 693円、要介護2 765円、要介護3 842円、要介護4 916円、要介護5 987円になります。(支給限度額内の利用の場合)

※介護保険自己負担限度額認定証をお持ちの方は、食事に係る負担額及び滞在に係る自己負担額が証記載の額に減額されます。

※食事負担額(朝食384円、昼食606円、夕食555円)

※1単位10.33円での計算となり、端数処置の関係上、「12.自己負担額合計」で数円単位での変動がありますのでご了承ください。

特別養護老人ホーム百合ヶ丘苑
短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護 利用料金表
(2割負担の場合)

令和 8年 8月 1日より適用

<併設型ユニット型短期入所生活介護Ⅰ>

1日当り(単位:円)

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護サービス費単位(1単位10.33円)	529	656	704	772	847	918	987
1. 入居者のサービス料金	5,464	6,776	7,272	7,974	8,749	9,482	10,195
2. うち介護保険から給付される金額	4,371	5,420	5,817	6,379	6,999	7,585	8,156
3. サービス利用に係る自己負担	1,093	1,356	1,455	1,595	1,750	1,897	2,039
4. 機能訓練体制加算	25		25				
5. 看護体制加算(Ⅰ)			8				
6. 看護体制加算(Ⅱ)			17				
7. 夜勤職員配置加算(Ⅳ)			41				
8. サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	45		45				
9. 小計(3+4+5+6+7+8)	1,163	1,426	1,591	1,731	1,886	2,033	2,175
10. 食事に係る負担額	1,545		1,545				
11. 滞在に係る自己負担額※	2,066						
12. 自己負担額合計(9+10+11)	4,774	5,037	5,202	5,342	5,497	5,644	5,786

※入退所の際、施設での送迎をご利用した場合、別途190円(片道)が加算されます。

※別途、生産性向上推進体制加算(Ⅱ)が月21円、処遇改善加算が利用単位数に17.6%加算されます。

※個別の状況に応じて、口腔連携強化加算(月103円)、看取り連携介護加算(1日139円※死亡日およびそれ以前30日以下について7日間を限定)が算定されます。

※要介護の方で31日～60日ご利用の方は、長期利用者減算適用により、サービスに掛かる自己負担額が1日当たり、

要介護1 1393円、要介護2 1,533円、要介護3 1,688円、要介護4 1,835円、要介護5 1,977円になります。(支給限度額内の利用の場合)

※要介護の方で61日以上ご利用の方は、長期利用者減算適用により、サービスに掛かる自己負担額が1日当たり、

要介護1 1,385円、要介護2 1,529円、要介護3 1,684円、要介護4 1,831円、要介護5 1,973円になります。(支給限度額内の利用の場合)

※介護保険自己負担限度額認定証をお持ちの方は、食事に係る負担額及び滞在に係る自己負担額が証記載の額に減額されます。

※食事負担額(朝食384円、昼食606円、夕食555円)

※1単位10.33円での計算となり、端数処置の関係上、「12.自己負担額合計」で数円単位での変動がありますのでご了承ください。

特別養護老人ホーム百合ヶ丘苑
短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護 利用料金表
(3割負担の場合)

令和 8年 8月 1日より適用

<併設型ユニット型短期入所生活介護Ⅰ>

1日当り(単位:円)

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護サービス費単位(1単位10.33円)	529	656	704	772	847	918	987
1. 入居者のサービス料金	5,464	6,776	7,272	7,974	8,749	9,482	10,195
2. うち介護保険から給付される金額	3,824	4,743	5,032	5,581	6,124	6,637	7,136
3. サービス利用に係る自己負担	1,640	2,033	2,157	2,393	2,625	2,845	3,059
4. 機能訓練体制加算	37		37				
5. 看護体制加算(Ⅰ)			12				
6. 看護体制加算(Ⅱ)			25				
7. 夜勤職員配置加算(Ⅳ)			62				
8. サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	68		68				
9. 小計(3+4+5+6+7+8)	1,745	2,138	2,361	2,597	2,829	3,049	3,263
10. 食事に係る負担額※	1,545		1,545				
11. 滞在に係る自己負担額※	2,066						
12. 自己負担額合計(9+10+11)	5,356	5,749	5,972	6,208	6,440	6,660	6,874

※入退所の際、施設での送迎をご利用した場合、別途190円(片道)が加算されます。

※別途、生産性向上推進体制加算(Ⅱ)が月31円、処遇改善加算が利用単位数に17.6%加算されます。

※個別の状況に応じて、口腔連携強化加算(月103円)、看取り連携介護加算(1日139円※死亡日およびそれ以前30日以下について7日間を限定)が算定されます。

※要介護の方で31日～60日ご利用の方は、長期利用者減算適用により、サービスに掛かる自己負担額が1日当たり、

要介護1 2,089円、要介護2 2,300円、要介護3 2,532円、要介護4 2,572円、要介護5 2,966円になります。(支給限度額内の利用の場合)

※要介護の方で61日以上ご利用の方は、長期利用者減算適用により、サービスに掛かる自己負担額が1日当たり、

要介護1 2,077円、要介護2 2,294円、要介護3 2,526円、要介護4 2,746円、要介護5 2,970円になります。(支給限度額内の利用の場合)

※介護保険自己負担限度額認定証をお持ちの方は、食事に係る負担額及び滞在に係る自己負担額が証記載の額に減額されます。

※食事負担額(朝食384円、昼食606円、夕食555円)

※1単位10.33円での計算となり、端数処置の関係上、「12.自己負担額合計」で数円単位での変動がありますのでご了承ください。